



様式第七号の二(第十条の二関係)

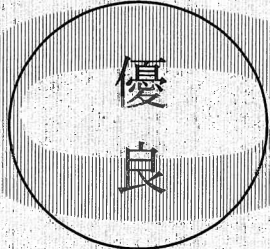
許可番号 03900003495

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 香川県高松市一宮町1686番地6

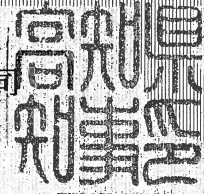
氏名 株式会社塵芥センター

代表取締役 溝淵 誉仁



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日 令和3年12月2日

許可の有効年月日 令和10年11月23日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬(積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(\*2を含む。)、廃油、廃プラスチック類(\*1、\*2を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(\*2を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(\*1、\*2を含む。)、鉱さい、がれき類(\*1を含む。)、ばいじん  
以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

\*1: 石綿含有産業廃棄物、\*2: 水銀使用製品産業廃棄物、\*3: 水銀含有ばいじん等については(…を含む。)の記載のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年11月24日 新規許可

平成16年11月24日 更新許可

平成21年11月24日 更新許可

平成26年11月24日 更新許可 (優良認定)

令和3年9月17日 変更届出 (政令第2条第13号廃棄物の削除)

令和3年12月2日 更新許可 (優良認定)

以下余白